

再生可能エネルギー発電促進賦課金単価表

平成28年5月分から平成29年4月分の電気料金における再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は以下のとおりです。

記

1. 定額制供給の場合

(1) 定額電灯および公衆街路灯A (1ヶ月につき)		平成28年5月分から 平成29年4月分
電灯	10Wまでの1灯につき	8円74銭
	10Wをこえ20Wまでの1灯につき	17円48銭
	20Wをこえ40Wまでの1灯につき	34円96銭
	40Wをこえ60Wまでの1灯につき	52円43銭
	60Wをこえ100Wまでの1灯につき	87円39銭
	100Wをこえる1灯につき100Wまでごとに	87円39銭
小型機器	50VAまでの1機器につき	26円10銭
	50VAをこえ100VAまでの1機器につき	52円20銭
	100VAをこえる1機器につき100VAまでごとに	52円20銭

(2) 臨時電灯A (1日につき)		平成28年5月分から 平成29年4月分
総容量が50VAまでの場合		0円70銭
総容量が50VAをこえ100VAまでの場合		1円41銭
総容量が100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに		1円41銭
総容量が500VAをこえ1kVAまでの場合		14円09銭
総容量が1kVAをこえ3kVAまでの場合1kVAまでごとに		14円09銭

(3) 臨時電力		平成28年5月分から 平成29年4月分
契約電力0.5kW1日につき		7円40銭
契約電力1kW1日につき		14円80銭

(4) 深夜電力A (1ヶ月につき)		平成28年5月分から 平成29年4月分
1契約につき		225円00銭

(5) 農事用電力B (育苗温床用電力)		平成28年5月分から 平成29年4月分
契約電力0.5kW1日につき		13円32銭
契約電力1kW1日につき		26円64銭

(6) 農事用電力 (脱穀調整用電力)・・・1日につき		平成28年5月分から 平成29年4月分
契約電力0.5kWの場合		3円70銭
契約電力1kWの場合		7円40銭
契約電力2kWの場合		14円80銭
契約電力3kWの場合		22円20銭
契約電力3kWをこえ1kWを増すごとに		7円40銭

2. 従量制供給の場合 (1kWhにつき)		平成28年5月分から 平成29年4月分
低圧, 高圧および特別高圧で供給を受ける場合		2円25銭